

沿岸広域振興局長告示第17号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和3年4月2日

沿岸広域振興局長 森 達也

訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0360290068	一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団	宮古・山田訪問看護ステーションゆずる	宮古市実田一丁目3番37号	令和3年4月1日